

# 平成28年6月後期定例会 議事録

- ・開催日時 平成28年6月29日（水曜日）14時55分～17時15分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）大西委員長 松尾委員 江口委員  
（事務局）社頭事務局長 岸川副事務局長 中野人事主幹  
岩本係長 藤田係長 牛島係長 西川主査 鶴澤主査 亀崎主査

## ○議事事項

### 1 平成28年6月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

### 2 職員の採用選考について

佐賀県知事から職員の採用選考について協議があったことについて事務局が説明し、選考による採用とすることに異議のないことを決定した。

#### 【説明】

- ・医師（部長級） 1名

### 3 平成28年度佐賀県職員採用試験（U・Iターン型民間企業等職務経験者）実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

#### 1 試験区分、採用予定人数及び主な業務内容等

試験区分（職種）	採用 予定者数	職務内容	特に求める経験等
民間企業等職務 経験者（行政）	17名	主として知事部局において、 これまで培ってきた知識・経 験が活かせるような業務をは じめ、能力・適性・実績に配 慮した分野での事務	佐賀県外の民間企業等での職務経 験を通して培った「意欲」、「経営感 覚・コスト意識」、「企画力・実行力」、 「柔軟な発想力」、「コミュニケーション能力・対人折衝能力」
JICA ボランティア 等経験者（行政）	1名	主として知事部局における多 様な事務（ただし、配属先に あたっては、JICA ボランティ ア等の活動内容や経験を考慮 する場合がある）	異なる文化や価値観を持つ外国、特 に開発途上国という厳しい環境に おいて、困難な状況を克服しながら ボランティア活動に従事した経験

試験区分（職種）	採用 予定者数	職務内容	特に求める経験等
地域おこし協力隊 経験者（行政）	1名	主として知事部局における多様な事務（ただし、配属先にあたっては、地域おこし協力隊としての活動内容や経験を考慮する場合がある）	各地方自治体から、総務省の事業である「地域おこし協力隊」の隊員として委嘱され、その地域で生じている課題の解決に向けて、困難な状況を克服しながら地域協力活動を行った経験

## 2 受験資格

次の要件をいずれも満たすものとする。

### ① 民間企業等職務経験者

(1) 昭和32年4月2日以降に生まれた者

(2) 県外に登記上の本店を置く民間企業等（国の機関又は県外の地方公共団体の機関を含む。）における職務経験が平成28年6月末日現在で通算して5年以上ある者

なお、この場合における職務経験は次のとおりとする。

ア 会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業していた期間（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）

イ 職務経験が複数の場合には通算することとするが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限る。

(3) 日本国籍を有する者

(4) 地方公務員法第16条各号（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

### ② JICAボランティア等経験者

(1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者

(2) 独立行政法人国際協力機構が実施する青年海外協力隊等における活動経験のほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験が平成28年6月末日現在、直近7年間で通算して2年以上ある者

なお、この場合における活動経験は次のとおりとする。

ア 開発途上国・地域において1か月以上継続して活動していた期間（留学、研修の期間は除く。）

イ 活動経験が複数の場合には通算することとするが、少なくとも1回は1年以上継続した活動を含むこととする。

(3) 日本国籍を有する者

(4) 地方公務員法第16条各号（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

### ③ 地域おこし協力隊経験者

(1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者

(2) 総務省の事業として地方自治体が実施する「地域おこし協力隊」の隊員として活動した経験が平成28年6月末日現在で通算して2年以上ある者

(3) 日本国籍を有する者

(4) 地方公務員法第16条各号（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

## 3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び最終試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、最終試験は第2次試験合格者について行う。

### (1) 第1次試験

民間企業等職務経験者及びJICAボランティア等経験者は書類選考を行う。地域おこし協力隊経験者は教養試験及び書類選考を行う。

#### ア 書類選考

職務経験や実績等について、受験申込時に提出するアピールシートにより審査を行う。

#### イ 教養試験

五枝択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。

問題数は120問で、120点満点とし、時間は1時間とする。

なお、点字試験の場合は1時間30分とする。

#### ウ 第1次試験合格者の決定

民間企業等職務経験者及びJICAボランティア等経験者は、職務経験や実績等について審査し、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成28年9月23日（金）に発表を行う。地域おこし協力隊経験者は、教養試験の得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成28年9月30日（金）に発表を行う。

なお、アピールシートによる審査結果が一定の基準に満たない者は不合格とする。

### (2) 第2次試験

民間企業等職務経験者及びJICAボランティア等経験者は面接試験Ⅰを行う。

地域おこし協力隊経験者は面接試験Ⅰ及び論文試験を行う。

#### ア 面接試験Ⅰ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

#### イ 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性、文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。

なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

#### ウ 第2次試験合格者の決定

民間企業等職務経験者及びJICAボランティア等経験者は、面接試験Ⅰに合格となった者について、面接試験Ⅰの得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成28年10月21日（金）に発表を行う。地域おこし協力隊経験者は、面接試験Ⅰ及び論文試験の全てに合格となった者について、面接試験Ⅰ、論文試験のそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成28年10月21日（金）に発表を行う。

### (3) 最終試験

民間企業等職務経験者及びJICAボランティア等経験者は論文試験及び面接試験Ⅱを行う。地域おこし協力隊経験者は面接試験Ⅱを行う。

#### ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性、文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。

なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

#### イ 面接試験Ⅱ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。なお、面接試験の参考とするため、適性検査を実施する。

## 4 最終合格者の決定

民間企業等職務経験者及びJICAボランティア等経験者は、論文試験及び面接試験Ⅱの全てに合格となった者について、論文試験、面接試験Ⅱのそれぞれの得点を合計した総合得点により、試験区分ごとに採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成28年11月下旬に発表を行う。地域おこし協力隊経験者は、面接

試験Ⅱに合格となった者について、面接試験Ⅱの得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成28年11月下旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

#### 5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の高点順に登載する。

#### 6 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

#### 7 受付期間

##### ① 民間企業等職務経験者

平成28年7月19日（火）9時から8月19日（金）17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

##### ② JICAボランティア等経験者及び地域おこし協力隊経験者

平成28年7月19日（火）9時から9月9日（金）17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

#### 8 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験 平成28年9月25日（日） 佐賀大学本庄キャンパス

(2) 第2次試験 平成28年10月下旬 県庁新行政棟会議室ほか

### 4 平成28年度佐賀県職員採用試験（高等学校卒業程度）実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

##### 1 試験区分及び採用予定者数

行政（5名程度）、警察事務（2名程度）、総合土木（6名程度） 計13名程度

##### 2 受験資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

ア 平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成29年3月までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は除く。

イ 日本国籍を有する者かつ地方公務員法第16条の各号（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

##### 3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験及び第2次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

##### (1) 第1次試験

行政及び警察事務の試験区分については教養試験を行い、総合土木の試験区分については教養試験及び専門試験を行う。

ア 教養試験

五枝択一式による筆記試験とし、試験の程度は高等学校卒業程度とする。問題数は50問で、行政及び警察事務の試験区分については200点満点、総合土木の試験区分については80点満点とし、時間は2時間30分とする。

なお、点字試験の場合は3時間45分とする。

#### イ 専門試験

五枝択一式による筆記試験とし、試験の程度は高等学校卒業程度とする。問題数は40問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

#### ウ 第1次試験合格者の決定

行政及び警察事務の試験区分については教養試験、総合土木の試験区分については、教養試験及び専門試験のそれぞれの合格基準点以上の得点を有する者について、該当する試験の合計点により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、平成28年10月7日（金）に発表を行う。

### (2) 第2次試験

作文試験及び面接試験を行う。

#### ア 作文試験

共通の一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間とする。

なお、点字試験の場合は1時間30分とする。

#### イ 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。

なお、面接試験の参考とするため、適性検査を実施する。

### 4 最終合格者の決定

第2次試験の全ての試験科目に合格となった者について、第1次試験、第2次試験のそれぞれの得点を合計した総合得点（600点満点）により、試験区分ごとに採用予定者数等を考慮して高点順に最終合格者を決定し、平成28年11月中旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

### 5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の総合得点の高点順に登載する。

### 6 受付方法

インターネット、持参、郵送による受験申込の受付を行う。

### 7 受付期間

#### (1) インターネット申込

平成28年8月8日（月）9時から8月26日（金）17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

#### (2) 持参による申込

平成28年8月8日（月）から8月26日（金）までとし、受付時間は8時30分から17時までとする。ただし、土曜日、日曜日並びに祝日は除くものとする。

#### (3) 郵送による申込

平成28年8月8日（月）から8月26日（金）までとする。ただし、8月26日（金）の消印があるものまで有効とする。

## 8 試験の期日及び場所

- (1) 第1次試験 平成28年9月25日(日) 佐賀大学本庄キャンパス
- (2) 第2次試験 平成28年10月下旬 県庁新行政棟会議室ほか

## 5 人事委員会事務局職員の人事評価について

人事評価の基準及び方法に関する事項その他人事評価に関し必要な事項について、事務局が説明し、今後の方針について決定した。

### 【説明】

地方公務員法の改正に伴い、人事委員会においても事務局職員の人事評価を実施する必要がある。人事評価の基準及び方法に関する事項その他人事評価に関し必要な事項を定めるに当たっては、その事項についてあらかじめ知事に協議する必要があるため、知事部局で実施される内容に準ずる内容で知事に協議する。

## 6 平成27年(不)第1号事案に係る裁決書(案)について

平成27年(不)第1号事案について、不利益処分についての審査請求に関する規則第13条第1項の規定に基づき作成すべき裁決書について、内容を審議した。

## 7 平成26年(不)第1号事案に係る再審査請求について

佐賀県知事から提出された再審査請求(平成28年6月24日付け再審査請求書提出)について、再審査請求の事由等について事務局から説明し、今後の方針について審議した。

## ○報告事項

### 1 平成28年度佐賀県警察官B採用試験実施計画の報告及び同試験における事務の協力について

平成28年度佐賀県警察官B採用試験に係る実施計画及び事務の協力について、事務局から概要を報告した。

### 2 平成28年度身体障害者を対象とする佐賀県職員採用選考第一次選考実施要領について

平成28年度身体障害者を対象とする佐賀県職員採用選考第一次選考実施要領について、概要を事務局から報告した。

### 3 平成28年度佐賀県職員採用試験(大学卒業程度)の受験状況について

試験区分ごとの申込者数について、事務局から報告した。

【説明】

平成28年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）の受験状況について

試験区分	申込者数	受験者数	受験率	採用予定	倍率	平成27年度の状況				
	a	b	b/a*100	c	b/c	申込者数	受験者数	受験率	採用予定	倍率
行政	413	309	74.8%	38	8.1	373	284	76.1%	25	11.4
警察事務	50	37	74.0%	2	18.5	51	36	70.6%	3	12.0
機械	8	6	75.0%	2	3.0	(募集なし)				
総合土木	35	28	80.0%	12	2.3	57	32	56.1%	16	2.0
建築	2	2	100.0%	2	1.0	10	9	90.0%	2	4.5
化学	(募集なし)					24	14	58.3%	2	7.0
農政	54	44	81.5%	15	2.9	56	43	76.8%	2	21.5
林業	(募集なし)					8	4	50.0%	1	4.0
水産	16	14	87.5%	3	4.7	16	10	62.5%	2	5.0
薬剤師	6	5	83.3%	2	2.5	6	6	100.0%	3	2.0
保健師	10	10	100.0%	1	10.0	15	14	93.3%	2	7.0
管理栄養士	28	24	85.7%	2	12.0	(募集なし)				
少年補導職員	4	3	75.0%	1	3.0	(募集なし)				
<b>合計</b>	<b>626</b>	<b>482</b>	<b>77.0%</b>	<b>80</b>	<b>6.0</b>	<b>616</b>	<b>452</b>	<b>73.4%</b>	<b>58</b>	<b>7.8</b>

4 平成28年職種別民間給与実態調査の完了について

平成28年職種別民間給与実態調査が（夏季賞与の調査を除き）完了したこと、及び調査結果等について、事務局から報告した。

5 平成26年（不）第1号事案に係る再審査請求について

佐賀県知事から再審査請求書が提出されたことについて、事務局から報告した。

○その他

1 行事予定について